

あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報紙は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



11月1日、第2回あじがさわ元気健康フェスティバルが舞戸公民館で開催されました。写真は、長野オリンピックスピードスケート男子500mで金メダルを獲得した清水宏保さんの講演会の様子です。写真①「腰のケアを身振り手振りで紹介する清水宏保さん」 写真②「参加者も一緒にケア運動」 写真③「講演を聞き、ソルトレイクシティ五輪の銀メダルに触れる参加者」

9月
定例会号

- 〈一般会計〉
- 2～3 3年連続で実質収支は黒字
- 4 各常任委員会で議案等を審査
議会改革特別委員長中間報告
- 5 決算特別委員会で予算行使チェック
- 6～10 一般質問（6議員）夜間議会で開催
- 11～12 議員行政視察 議員レポート

平成26年度決算を認定

3年連続で実質収支は黒字 財政調整基金へ5600万円を積立



平成26年度町一般会計を審査する決算特別委員会（9月17日）

平成26年度決算（一般会計・特別会計・企業会計）が9月定例会において審議された結果、全会一致で認定されました。一般会計では、3年連続の黒字決算となりましたが、財政健全化比率の指標は、いずれも早期健全化団体の指定を受ける基準を下回ったものの実質公債費比率、将来負担比率は極めて高い水準にあり、未だ厳しい財政状況を表す結果となっています。各決算の状況、また、一般会計予算がどう使われたのかについては次のとおりになります。

一般会計・特別会計決算状況

会計別	歳入	歳出	差し引き	地方債（借金）残高
一般会計	73億4871万円	72億2087万円	1億2784万円	105億1990万円
国民健康保険事業特別会計	18億0510万円	17億6280万円	4230万円	-
簡易水道事業	1億8965万円	1億8760万円	205万円	7億2211万円
農業集落排水事業	1億4199万円	1億4144万円	55万円	13億6852万円
小規模水道事業	2278万円	2194万円	84万円	3723万円
公共下水道事業	3億7077万円	3億6931万円	146万円	26億5675万円
介護保険事業	14億6752万円	14億2935万円	3817万円	-
墓地公園事業	87万円	87万円	0	-
後期高齢者医療	1億2078万円	1億1891万円	187万円	-
水産業振興事業	2422万円	2398万円	24万円	-

※単位を万円で表示しているため差引額が一致しない場合があります。

企業会計決算状況

(単位：万円)	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	差し引き	資本的収支	資本的支出	差し引き
水道事業	1億7954万円	1億6613万円	1341万円	1275万円	7935万円	△6660万円
	地方債残高 9億8863万円					

※平成26年度決算では資本的収支が6660万円不足となったため、当年度分損益勘定留保資金を充当し不足分を解消。

各会計決算

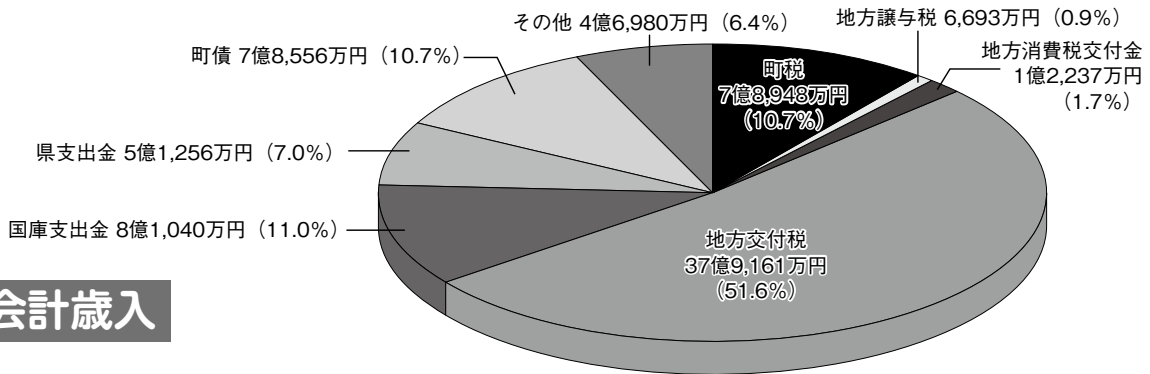
26年度

歳入総額73億4871万円

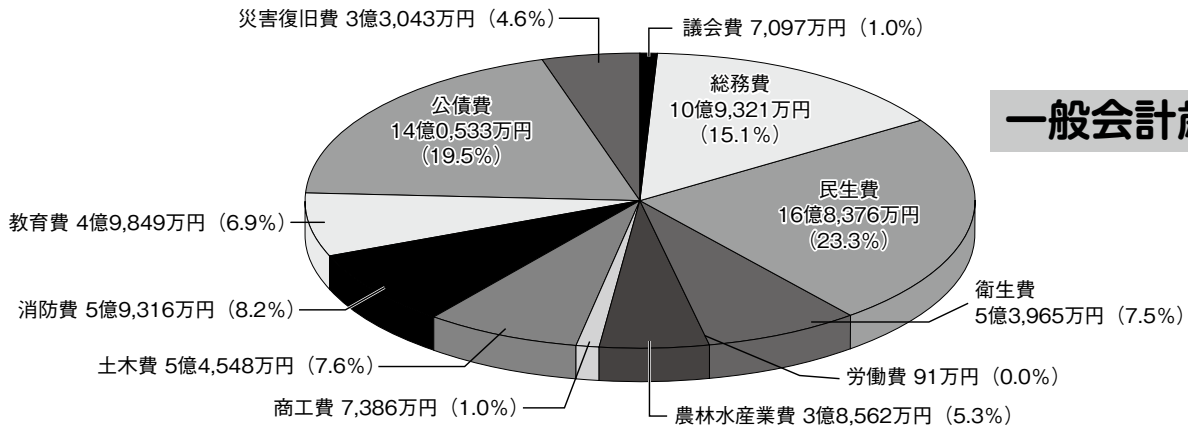
一般会計決算

歳出総額72億2087万円

～ 一般会計決算の内訳 ～



一般会計歳入



一般会計歳出

決算審査報告



決算審査の報告をする
増田代表監査委員

9月議会開会日の9月11日、増田晶夫代表監査委員から平成26年度決算審査意見が述べられました。その一部を要約してお知らせします。

平成26年度の一般会計決算を見ると、町税等の収入が微増ではあるが前年度より収入が増加し、実質収支は1億1034万円になっております。そのうちの5600万円を財政調整基金（災害が発生した時などの緊急的な財政出動や地方交付税の変動にも対応できるようにするための町の貯金）に繰り入れることができました。

しかし、当町を取り巻く行政事情は依然として厳しい状況にあり、財源の確保に至っては、町税等の大幅な収入増は期待できないことと、自主財源にも乏しく、地方交付税に依存している町財政の体質は変わっておらず、多額の借金返済が財政運営に支障を来しております。それでも町民の行政に対する期待は大きく、引き続き事務事業の見直し、町民サービスに見合った負担の在り方など、積極的に行政改革に取り組むことを期待します。尚、財政健全化を示す健全化判断比率は、5ページに掲載しています。

平成27年 9月議会 9月11日～9月18日

平成27年第3回定例会(9月議会)が9月11日から9月18日までの日程で行われ、平成26年度各会計決算、条例改正案など提出された議案34件、諮問2件、報告3件、意見書案3件は、原案どおり全会一致で可決、認定、承認、適任となりました。

また、15日には、議会改革の一環として夜間議会による一般質問が行われ、6人の議員が質問しました。

尚、開会初日には、今年3月12日設置された、議会改革特別委員会の委員長より、委員会で慎重に議論された内容及び結果について報告されています。

各常任委員会の審査を経て 各会計予算・決算を可決認定

9月定例会に上程された主な議案は、次のとおりです。

一部改正

住民に向けたマイナンバーの付番及び通知並びにその利用が開始されることから改正するもの

◇町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定

◇町手数料徴収条例の一部改正

特定の個人を識別するための個人番号の利用範囲及び特定個人情報提供の制限をするもの

通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の額を定めるもの

◇町個人情報保護条例の

補正予算(第4号)

歳入・歳出それぞれ1億9683万円を増額補正し、総額を67億2547万円にしたもの

◎諮問

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

・木村陽子氏(北浮田町)の後任に今郁子氏(北浮田町)を適任と認める

・安田富貴氏(日照田町)の後任に世永一雅氏(赤石町)を適任と認める



付託された議案を審議する総務文教常任委員会(9月16日)



付託された議案を審議する産業建設常任委員会(9月16日)

町議会改革特別委員長中間報告



中間報告をする一戸委員長

翌年度以降に実現するものと考えております。

次に、「夜間休日議会の開催」について申し上げます。

本件は、町民から議会への関心を持っていただくため、傍聴機会の拡大の観点からも、傍聴時間帯を考慮した結果、夜間議会に至りました。

従って、9月定例会の一般質問は、午後6時から実施することになった訳です。

続いて、「議員定数及び議員報酬」について申し上げます。

議員定数については、現状維持で全員一致しました。議員報酬については、「現行維持」「幾分引き戻し」の意見に二分されたことから今後も引き続き検討するものです。

今後も任期中は、継続して議会改革に関する事項について、調査・検討に取り組みまいります。

報告します。

はじめに、「中学生による模擬議会の開催」について申し上げます。

本件は、昨年度から鯉ヶ沢中学校へ実施のお願いをして参りました。本特別委員会が設置されたことに伴い、改めて実施のお願いをしたところ、前向きなお話しを頂き、

町税不納欠損処分は

しっかりと精査を

決算特別委員会

チェック

9月17日、決算特別委員会（委員長 坂牛淳治）が開かれ、平成26年度町一般会計決算が審議されました。委員会では、26年度に行使された一般会計予算について様々な質疑が行われましたが、このページではその一部を抜粋、要約してお知らせします。

老人クラブへの補助金の内容は

【問（齋藤議員）】老人クラブに対する補助金は、舞戸財産区からも補助金が出ているが、その内容はどうなっているのか？
答（福祉衛生課長）老人クラブの補助金については、県の方からも補助金をいただき、その分に関しては全体的に人数分

割り当てて補助している。舞戸財産区からの補助金については、舞戸地区の老人クラブに助成している。

火葬炉の改修計画は

【問（二戸議員）】ここ数年火葬炉を修繕しているが長期に渡るのか？
答（福祉衛生課長）火葬炉の改修工事については、毎年の運転により傷

むため毎年改修している状況です。まとめでの改修となると予算額もかなり大きくなるため毎年少しずつ改修している。

有害鳥獣対策の成果と対応は

【問（神議員）】有害鳥獣対策とした捕獲数、発信機取り付け数、協力隊は何名か？
答（農林水産課長）昨年度の捕獲数は、サル60頭、クマ2頭、カラス1

14羽、アライグマ16頭。追い払い捕獲駆除にあたっているのは延べ4名。その中には駆除依頼している猟友会の方も人数に入っている。発信機は群れ16頭に取り付ける予定だったが、結果は2頭に付けている。

【問（神議員）】捕獲数が少ないように思うが、制限があるのか？
答（農林水産課長）町の捕獲計画は平成25年度に新たに策定され、26年度

から28年度の3カ年間で、毎年50頭の捕獲で県に上げている。見直しは毎年度できるが、多く捕獲できるよう努力している。

野生きのこサンプリング活動の内容は

【問（今議員）】野生きのこサンプリング活動事業は、放射能を調べているのか、場所はどこで、きのこの種類は何かを教えてください？
答（農林水産課長）野生

きのこのナラタケを町内9名の方にお願ひし、9月から10月まで町内から36検体を採取し、放射性セシウム134と137を県で調査した。結果的に問題はなかった。

25年度のサクラシメジのセシウム事件から県では25年から今年度までの3カ年間の調査結果をもつてナラタケについては規制解除できるよう努力している。

不納欠損処分について

【問（齋藤議員）】固定資産税の不納欠損処分の総額がなぜ極端に多くなっているのか？

答（税務町民課長）不納欠損処分については、地方税法第15条の7の規定を適用し、3年間の執行停止を掛け、その後欠損処分を行っている。26年度の欠損処分は、16年、17年度の滞納者について23年度に執行停止を掛けたもの。欠損処分をする3年間も常に滞納者の状況調査をしている。

26年度では16年、17年度の滞納者を重点的に調査し、無財産や生活が著しく窮迫しているなどの調査結果に基づいての欠損処分になります。

【意見（齋藤議員）】税務町民課では、非常に努力して税金を徴収している。欠損処分が多くなったが、納税意識を失わないためにもしっかりと精査していただきたい。】

財政状況を示す指標は

鯉ヶ沢町

財政健全化判断比率

健全化判断比率	鯉ヶ沢町の数値 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	-	15.00
②連結実質赤字比率	-	20.00
③実質公債費比率	18.5	25.0
④将来負担比率	225.3	350.0

健全化判断比率の4つの指標は、いずれの比率も早期健全化基準以下になっていきます。ただし、③の実質公債費比率、④の将来負担比率の数値は、全国的に見ても極めて高い水準となっています。

9月定例会では議会改革の一環として、初めて夜間議会を開催。6人の議員が一般質問を行いました。



渋谷 悦男議員

中村川の治水と防災対策は

〈答〉改修工事の早期終了と治水ダムの整備を〉

現在、舞戸河口1.4

キロ部分が平成19年より
県で河川改修工事を実施
し、工事期間は20年間。

事業ペースも約4割の進
捗率でまだまだ時間を要
する状況です。

現在の中村川の状況で
は洪水の危険は多分にあ
ります。計算上5年に1
回の洪水の確率にあり、
これを10年まで安全度を
高める河川改修工事を
行っていますが、中村川
全域を見ると、最終的に
県の計画では、30年に1
回の洪水確率に安全度を
高めるということで、河
口部の改修工事だけでは
安心できない状況です。

県では平成13年に策定
した中村川水系河川整備
計画に基づき、河川改修
工事を行っています。中
村川に雨の影響で毎秒7
00 m³の水が流れた時、
450 m³しか対応できず、

中村川も昭和33年ある
いは36年に大洪水になっ
ております。昭和36年以
降、平成9年まで河口部
を含め、中流部も整備を
行っております。

残り250 m³をどうする
かということで工事を進
めています。

県が計算する毎秒45
0 m³は、24時間雨量に換
算すると一日に143ミ
リになり、この雨量であ
れば計算上中村川は持ち
こたえられるが、最近の
気象状況を見ると雨の降
り方が違うこと、更に融
雪時期は降雨とで相当の
雨量になることから、舞
戸地区住民の安心安全に
は繋がらない状況にあり、
段階的に中村川の安全度
を高めていく必要がある
ということ。

問・毎秒700 m³の水が
流れてきた時に、450
m³ぐらいしか能力がない
ということですが、25
0 m³の余った水をどのよ
うに処理し、また処理で
きる施設などの対応を考
えていますか。

中村川には、中村川ダ
ム計画が平成17年にあり
ました。ダムを設置する
予定の場所が地滑り地帯
であり、事業費も相当高
むなど、結果的に中止と
いう判断になりました。



増水する中村川（平成27年4月3日）の様子

今後は、町としては県に
対し、上流部に治水ダム
が必要だという声を挙げ、
一気には治水ダム、ある
いは様々な組み合わせで
いいのか協議する。そし
て河床の土砂の撤去も計
画的に進め、1年でも早
く河川改修工事が終了す
るよう早い段階で町とし
ても声を挙げ、工事が終
了する頃には次の手立
てをはっきり町民に示し
たいと思っています。

意見・ダムだけでなく、
河川の拡幅もしながら早
めに安全で安心な暮らし
ができるよう各庁に要
望し、連携を強めて一刻
も早く川の氾濫防止や危
険回避の早期実現に向け
てまい進されることを切
望します。

中村川には、中村川ダ
ム計画が平成17年にあり
ました。ダムを設置する
予定の場所が地滑り地帯
であり、事業費も相当高
むなど、結果的に中止と
いう判断になりました。

今後は、町としては県に
対し、上流部に治水ダム
が必要だという声を挙げ、
一気には治水ダム、ある
いは様々な組み合わせで
いいのか協議する。そし
て河床の土砂の撤去も計
画的に進め、1年でも早
く河川改修工事が終了す
るよう早い段階で町とし
ても声を挙げ、工事が終
了する頃には次の手立
てをはっきり町民に示し
たいと思っています。

中村川には、中村川ダ
ム計画が平成17年にあり
ました。ダムを設置する
予定の場所が地滑り地帯
であり、事業費も相当高
むなど、結果的に中止と
いう判断になりました。

今後は、町としては県に
対し、上流部に治水ダム
が必要だという声を挙げ、
一気には治水ダム、ある
いは様々な組み合わせで
いいのか協議する。そし
て河床の土砂の撤去も計
画的に進め、1年でも早
く河川改修工事が終了す
るよう早い段階で町とし
ても声を挙げ、工事が終
了する頃には次の手立
てをはっきり町民に示し
たいと思っています。

意見・ダムだけでなく、
河川の拡幅もしながら早
めに安全で安心な暮らし
ができるよう各庁に要
望し、連携を強めて一刻
も早く川の氾濫防止や危
険回避の早期実現に向け
てまい進されることを切
望します。



鶴田 悦子議員

国民年金の納付率と平均受給月額

問・鱈ヶ沢町の住民の多くが加入していると思われる国民年金の納付率と平均受給月額について、8月21日の東奥日報で報道されました。

報道では、当町の年金納付率は、県下40市町村の良い方から33番目、年金月額は35番目の位置にあります。内容を見ると、上位に納付率や受給月額がある町村の年金担当者は、様々な手法を用いて住民に指導しています。たとえば、必ず納めていれば受給する時に、満額もらえることや銀行などの自動払いにするなど納め忘れがないといったことを丁寧に話して、年金の必要性に対する意識を高めています。

国民年金制度の必要性を高めるには 〈答〉 日本年金機構との連携で情報提供を

当町の年金担当者の考えを伺います。

答・ 税務町民課長

国民年金の事務に関しては、日本年金機構がすべて行うということになっています。役場は、住民の利便性を考えまして、

日本年金機構から事務の一部を委託されているという事です。よって、納

付書の発行とか保険料の徴収、年金の支給に関しては、日本年金機構が行っているのが現状です。

当町の納付率と受給月

額の現状について8月21日の東奥日報に記事として掲載されたのは、平成26年度の状況であり、当町における国民年金の被保険者数は2007人で、年金の納付率は59.7パーセントになっていま

す。また、高齢年金の受給者数は3868人で、総年金受給額は21億8309万5400円、平均受給月額では4万7033円となっています。ちなみに青森県の納付率は62.2パーセント、平均受給月額は4万9927円ということです。

何年度ではなく、現在年金を受給されている方全部の平均になります。載しているほか、水稲生産者には新年度産米の生産数量申込み時に周知しています。

事業内容は、今後5年後を目的に作物ごとの取組方針を策定し、主に主食用米、非主食用米、麦、大豆、そば、なたね、野菜、景観形成作物や不作付地の解消について定めています。



東條 一彦議員

地方創生事業の詳細は

問・8月31日の新聞記事に県内の各市町村が取り組む主な地方創生事業が紹介されていました。

当町の主な事業は、観光振興基盤強化、児童医療費無償化、健康管理システム導入が紹介されていました。内容について説明願います。

地方創生事業の展開は 〈答〉 三事業の取り組みから新たな戦略を

答弁・ 地方創生推進室長

三つの地方創生事業について説明いたします。

一つ目の観光振興基盤強化事業ですが、町観光協会の組織強化を図るため、海の駅や観光案内所の運営、誘客促進のPRや交流事業、人材育成事業の推進により新たに2名が雇用されています。

また施設の老朽化に伴い利用者の苦情も多く、海の駅わんどの照明やト

イレを改修するものです。

二つ目の児童医療費無償化事業ですが、平成27年9月診療分から小学校6年生までの子どもがいる世帯に対して医療費を支援し、安心して子育てしやすい環境づくりを進めるものです。

三つ目の健康管理システム導入事業ですが、町民の健康を管理し、適切な助言や指導によって生活習慣病など様々な疾病

予防に繋げ、町民の健康づくりを進めるものです。

水田フル活用ビジョンとは

問・水田フル活用ビジョンについてですが、農家の皆さんに浸透されていないように思います。事業内容の説明と周知方法、周知範囲をお知らせください。

答弁・ 農林水産課長
町のホームページに掲

あるものでしょうか。

答弁・ 農林水産課長
水田活用の直接支払交付金の産地交付金については、県、町、配分の分も合わせて申し込みの方は受け付けています。

意見・ 当町の問題点として、農業の後継者不足であり、システムの有効活用で農業の再生に繋がると思うので、行政からの協力をお願いします。



世永 富也議員

休廃止している町公共施設への対応は 〈答〉 財政状況等を踏まえて対策を検討〉

公民館は来年度以降順次トイレ改修を進めたいと考えています。

施設の現状と今後の方針は

問・現在、町民が使用する集会施設及び各地区集会所は、築数十年が経過していることで老朽化が進み、雨漏りや内装の破損、冷暖房設備の不備、そして使用者には高齢者や障害者も多いことからトイレの改修も必要に思われるが、町当局の考えを示してください。

答弁・総務課長
一部集会施設の老朽化が進んでいることは事実です。特にトイレの改修は必要性を充分感じており、高齢者や障害者の方を考えると、洋式トイレの設置を考える必要はあります。

イベントや行事が多く、多数の町民から利用されている中央公民館や舞戸

休廃施設の対応策

は 問・休止している拠点館について質問します。

町長は、平成25年第2回定例会で3年くらいで再開したいと答弁されていますが、その後の経過はどうなっているのか。

町の公共施設補修計画書には、他の用途に転用とあるが何に使うのか、起債残高があるのに用途変更できるのか。

また、廃止が決定している学校の解体撤去はいつ頃から、それに伴う費用時期などを詳しく説明願います。

答弁・総務課長

休廃施設、拠点館関係について順次答弁いたします。



図書コーナーのみ開設している日本海拠点館

確かに平成25年6月議会で答弁しています。全館を再開すると冷却系統の工事や舞台関係、消防用設備など最低で見積もっても2億円以上の金額になります。財源の確保に見通しがつかないことから、当面は現行の図書コーナーのみの開設とならざるを得ないと考えています。

次に、町施設関係の計画書ですが、従来の利用形態で良いのかなどを含め、ほかの用途に転用すべき道も探る必要があるという趣旨で記載しました。具体的に決定していかないのに表現が断定的になつてしまい、申し訳なくこの場を借りて一言お詫びいたします。

続いて、起債残高があるのに用途変更できるかどうかですが、国の示している地方債の基準に関する運用については問題ないことが基準で示されています。従って、拠点館については10年以上経過し、特に問題なく用途変更できると解釈されます。

最後に統廃合により廃校となった学校等で、全く活用されず解体が必要な施設は、旧芦荻小学校、旧浜横沢小学校です。解体する処分費は、億単位の金額が必要です。財政状況、資金調達を考え

赤石溪流線の今後の方向性は

問・赤石溪流線について今一度確認します。ルート、経費、完成目標年月日、金額及びその調達方法等を説明願います。

答弁・副町長
赤石溪流線についてお答えします。

ルートにつきましては、将来的にも現道の安全性は確保できないという判

断から、対岸ルートを延長760mにより設置することで決定しました。また、平成25年6月議会の答弁で、旧芦荻、旧浜横沢小学校は26年度に解体し、一時保管で検討するということでしたが、26年度の予算編成時期等において解体費用に係る財源の問題や施設全般の状況把握のため、国から全市町村に更新や統廃合などを行う施設全般に関する管理計画の要請もあつたことを考えて、結果的に先延ばしとなり実施できない状態となつています。

現段階で工事を町がやるか県がやるのかは決定していません。私どもは県代行でお願いしたいという事です。実質7000万相当の一般財源が必要なことから、考えられる財源を幾らかでも充当し、持ち出しを少なくしたいと考えております。



長谷川 統一議員

提案型事業の今後の展開は

問・住民による提案型事業補助金制度の導入についてお聞きします。

昨年12月議会で一般質問しましたが、前町長は、危機的状況にあった財政を立て直すため緊縮財政に励み、再建団体に落ちることなく財政が回復してきましたが、当町諸団体の補助金カットなど、町民の地域活動をサポートする財源も削らざるを得なかったことで、地域活動が徐々に衰退し弊害がでてきました。これを解消し、住民生活の意欲向上の目的で、提案型事業の補助金制度を取り入れてはというところで本年度の事業採択になった訳です。当初予算150万円

住民による提案型事業補助金制度の展望は 〈答〉利用者枠の緩和と予算増額を検討

計画された制度ですが、現在の利用状況はどうか、また今後どのように考えているのかお答え願います。

答弁・政策推進課長

この補助金制度ですが、事業の名称は、鱈ヶ沢町元気あふれる町再生推進事業費助成金となります。趣旨については、元気あふれる町再生を目指し、町民の皆さんが主体となつて取り組む活動を支持するというのが、広域性が認められるものであれば何でも良いという間口を広くした助成金を意識しています。制度の内容は、一事業当たり30万を上限に町全体の事業費は150万になります。今年度4月下旬から公募を開始。一カ月間募集したところ、12団体の応募がありました。町内会組織や文化団体、サーク

ル等があり、助成金の総要望額が280万でした。町では、審査会の開催により申請団体のヒアリングを行い、内容を査定した審査会の意見を基に庁内で協議し、最終的に助成金を交付した団体は10団体の150万となります。今後の予定では、事業の報告会を開催して事業の検証を行い、各団体等の情報交換の場にもなればと考えています。また報告会のみならず、広報紙等によって助成金制度を広く町民に周知したいと考えています。当初の想定より申請団体が多かったことで、来年度以降の内容を上限30万と設定しながらも、全体予算額を増額し、多くの団体等が自由に使える形にしたいと考えています。

問・今年度の実施で来年度は増える可能性もあり、予算規模の検討は必要だと思いが、審査に関する透明性ですが、その対応はどう考えていますか。

答弁・政策推進課長

予算の拡大を視野に入れますが、どの手法が透明性か、あまり個別の意見をというのがありますので、勉強させていただきたいと思えます。

地方創生事業の来年度計画は

地方創生事業の来年度計画は

問・地方創生についてお聞きします。

昨年度末から国のまち・ひと・しごと創生総合戦略がまとめられ、各自治体も地方創生に主題を置き計画を立てている状況です。当町でも今年度より地方創生推進室を設置し、鱈ヶ沢町版の総

合戦略まちづくりを行い、約7000万の予算規模でプレミアム付商品券や小学生まで医療費無料といった事業により、地域経済の活性化や人口減少対策に取り組んでいます。しかし、国でも先行きが不安定で、来年度の地方創生事業の関連する予算も不透明といったこともあります。

推進の四つの政策分野で構成しています。各分野の施策については、関係課のヒアリングも実施しながら調整を図り、地方創生推進会議の施策と整合を取り、庁内課長会議でも議論を進めているため、来年度の計画にはまだ時間が掛かります。問・各課のヒアリングは大事です。

そこで当町における来年度の地方創生事業計画をどのように考えているかお答え願います。

答弁・地方創生推進室長

地方版総合戦略は平成28年3月までに、平成27年度から31年度までの5カ年計画の策定が国から求められています。策定には、今年5月に設置した産官学金の代表者11名の委員で構成する、地方創生推進会議で議論を重ね、現在策定中です。

問・地方創生推進室の設置は、

答弁・町長

私から見ても担当だけと感じ、朝礼でも課長会議でも言っています。結果が出ていないのが現実ですけども、全員でやるということ職員に対して指導していきたいと思っています。



一戸 千代久議員

子どものスマホ 使用対策は

問・子どもの日常生活は、携帯電話やスマートフォン利用を切り離して語れない状況にあり、問題も急増しています。インターネットの交流サイトを使って被害に遭ったり、オンラインゲームによる高額な料金請求などトラブルも増加しています。

また、長時間の使用によるスマホ依存が急増し、後遺症としては、睡眠リズムの崩壊、学業成績の低下、記憶力の低下などが挙げられ、子供の表現力、コミュニケーション能力の減退も心配されています。

親は何かできるのか。まずは親子の知識格差を問題指摘している方がいます。保護者が正しい扱いを示し、与える目的、利用ルールを決めるなど対応できる家庭は心配ありませんが、できない家庭もあると思います。

スマートフォン の制限は 〈答〉 家庭内でのルールづくりが一番大切

そのため、学校教育の関わりも必要に思います。子供がスマホ等の使用について指導していただく。また、使用の規制を考える必要があります。答弁・教育課長

子どものスマホ等の使用について指導しているかということですが、学校では、生徒が使用するスマホ等の携帯端末機器について、日ごろから利用実態の把握に努め、また、使用に関する指導については、西津軽小学校長会、西北中学校長会において策定された、児童生徒のインターネット使用に関する指針に基づいて保護者、児童生徒に對し指導しています。

更には、PTAと密に連携しながら保護者を対象としたスマホ等の危険性についての啓発活動を行い、関係機関の指導を仰ぎながら教職員の資質意識啓発のための研修なども考えていく必要があると感じております。

次に、使用の規制を考える必要があるのかどうかということですが、学校の対策としては、スマホ等の端末機器は学校生活には必要ないものとして持ち込みは原則として禁止しています。

農産物等へのサル 被害対策は

問・サルによる農産物等の被害対策についてお聞きします。

今集落は人口減と高齢化による過疎化が進行し、有害鳥獣による農産物被害にも対応できない状況です。収穫間際に来ては食べ尽くし、花火で追ひ払いますが、一時的なもので被害の防止対策にならない状況です。

また、近隣市町村では、捕獲したサルに報奨金を出している自治体もあります。そこで、農産物の被害が多くなっていますが、対策の見直しが必要ではないですか。また、捕獲したサルの買い取り制度を検討できないですか。

答弁・農林水産課長

有害鳥獣の捕獲に従事する方の後継者の育成も考えているところで、他の自治体の事例を参考にして進めていきたいと考えています。

また、地域性、防犯対策、家庭事情等の理由により、所持が必要な場合は、保護者の申請により内容を検討して対応しています。

次に、家庭における対策ですが、最も重要であると考えます。スマホ等の利用契約は保護者でなければできないことから、危険回避は保護者の義務、責任であることを強く認識していただき、学習への悪影響、健康被害等を考慮し、長時間の使用などについて家庭内で話し合い、使用に関するルールづくりをすることが一番大切ではないかと考えています。

また、近隣市町村では、捕獲したサルに報奨金を出している自治体もあります。そこで、農産物の被害が多くなっていますが、対策の見直しが必要ではないですか。また、捕獲したサルの買い取り制度を検討できないですか。

答弁・農林水産課長

有害鳥獣の捕獲に従事する方の後継者の育成も考えているところで、他の自治体の事例を参考にして進めていきたいと考えています。

また、近隣市町村では、捕獲したサルに報奨金を出している自治体もあります。そこで、農産物の被害が多くなっていますが、対策の見直しが必要ではないですか。また、捕獲したサルの買い取り制度を検討できないですか。

議会改革の取り組み・公民連携のまちづくりを研修 岩手県紫波町を行政視察

鱒ヶ沢町議会では、議員行政視察を10月19日、20日に実施しました。今回の目的は、議会改革の取り組みと公民連携によるまちづくりの先進地として岩手県紫波町を視察しました。その模様を渋谷悦男議員がレポートします。議員の県外行政視察は、3年連続行われ、一昨年には、岩手県葛巻町、昨年は、秋田県美郷町と藤里町を視察しております。今回の研修内容は次のとおりです。



紫波町の議場を見学する議員

《10月19日》

役場前を朝9時に出発し、南部鉄器岩鑄を見学後、午後2時に岩手県紫波町に到着しました。

紫波町は、岩手県盛岡市より南に約10km、花巻市との中間に位置し、人口3万3696人で県都盛岡市のベットタウンとも言えるところでです。

議会改革の取り組み

紫波町役場では、紫波町議会議長、議会運営委員長の出迎えの後、紫波町議会事務局長より「議会改革の取り組み」について説明を受けました。

紫波町議会の歩みとなる改革の第一期として、平成19年9月議会において、議会のあり方に関する検討委員会（構成委員7名）を立ち上げ、40回の検討委員会を開催して

います。

検討委員会では、一般質問の質問席の対面式による一問一答方式、議会報告会、議会中継、通年議会の導入など数多くの改革に取り組みました。

改革の第二期では、議員間討議の充実や政策形成サイクルの導入、議会基本条例の制定、広報広聴常任委員会の設置並びに議会モニター（公募）の設置などの改革に取り組んでいます。

紫波町の議会活性化の取り組みは、先ず出来ることから取り組んでいくと始まったそうです。

【議会報告会】

広報広聴委員会が主体となり企画、運営する「議会報告会」を開催。年1回の報告会は、18人の議員が4班に分かれて各地域で開催し、意見や要望等の情報交換を行い、地域の声を行政に届けています。

【通年議会】

また、定例会の通年開催を導入。従来は、首長



紫波町議会の話に耳を傾ける議員

条例の基本として、①町民参加、②情報公開、③政策提言、④説明責任の4つの約束をもとに町民と情報を共有化し、まちづくりに生かすことから議会基本条例は「議会の町民に対する約束」であり、議会の役割と責務を示した紫波町議会の憲法であるという説明でありました。

による招集告示を経て議員に通知する手続きでしたが、会期を一年とし議長の判断で議員に通知し、議会を開くことが可能になるなどのメリットがあります。

【議会基本条例】

このほかにも出来ることから順次取り組んできたことが一定の形になり、議会の町民に対する約束として、また、住みよいまちづくりと住民福祉の向上に向けて議会と町民が一体となり、ステップアップしていくための行動規範となるものとして

議会基本条例が確立され、平成26年4月1日より施行されています。

特に議場の見学は念入りに視察していました。

【紫波町役場】

今年5月に供用開始された新しい庁舎は、一部を除いた木造づくりの3階建。町民サービスの質の向上として来庁者に配慮した単純な施設構成と地域の魅力を高めた庁舎です。

〈12ページへ続く〉

Report

議員行政視察

〈11ページから続く〉

議場内は、段差がなくフラット。傍聴席からは議員、理事者の顔が一望できる配置、そして車いすの入場も可能です。議会改革の一環となる対面式の質問席やモニター画面の設置など今後の改革、議会運営には大変参考となるものが多かったです。

《10月20日》

二日目は、官民複合施設を核とする紫波中央駅前周辺の開発を進めてきた、紫波中央駅前都市整備事業の状況を研修しました。

公民連携のまがびくり

紫波町は、JR紫波中央駅西側一帯の町有地10.7haを中心に都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を反映し、平成21年3月「紫波町公民連携基本計画」を策定されました。

計画の目的は、町有地を民間企業の立地や進出に活用させようという公民の連携手法により、町財政負担を最小限に抑えつつ、必要な公共施設の整備を図り、民間の自由な発想により事業を進め



オガールプロジェクトエリアのパス

ていくものです。

これに基づき、平成21年度から始まった紫波中央駅前都市整備事業を「オガールプロジェクト」と称して開発に取り組み、都市と農村の新しい結びつきを創造し、民間のアイデアを用いて町の中心部が賑わう仕組み、そこから町全体に経済活動が波及する仕組みをつくり、持続的に発展するま

ちを目指しています。その紫波中央駅前の整備エリアには、役場庁舎の外、次の施設が配置され、運営しています。

【オガールプラザ】

紫波町情報交流館と民間テナントが融合した官民複合施設で、多様な情報が行き交う場となっています。

施設内には、ビジネス支援や雇用に関する情報を提供する図書館や市民スタジオと子育て応援センターの併設により、幅広い世代がまちづくりに参画できる協働の仕組みづくりや子育て世代の応

産直・紫波マルシェの様子



援を官民が連携して行っています。

民間テナントは、8店舗が入っており、生活利便と余暇も併せて享受できる施設となっています。中でも産直・紫波マル

シェは、農業を基盤とする紫波町にとってオール紫波を表現する場として設置され、我が町の海の駅わんどと同様な産地直売センターとなっています。

【オガールベース】

民間事業者オガールベース(株)が運営する複合施設です。

オガールイン(ビジネスホテル)やアリー

ナ(バレーボール専用体育館)が併設し、テナントには、飲食店や文具店、警備会社等が配備されています。

日本初のバレーボール専用体育館は、床材に全国大会でも採用されているタラフレックスを用いたトレーニング施設。2020年の東京オリンピックの誘致場所の一つとして考えられるところ

です。【オガールタウン】省エネエコハウス化を

目指したタウン構想で57戸の区画を分譲しています。

紫波町がこれまで取り組んできた「循環型まちづくり」の集大成となり、紫波の文化が溶け込み、人と人の交流が生まれ、資源と経済が循環するまちを目指すことをコンセプトにしています。

【県フットボールセンター】

オガールプロジェクトにおける第1号の施設で、公共資産活用型の一つと

なります。岩手県サッカー協会が事業主体となり、紫波町から町有地を借入れ整備を行った施設です。

【エネルギーセンター】

間伐材を使用した木質バイオマス燃料を使用し、オガールエリアの民間事業棟や住宅といった多様な熱ユーザに対し、熱供給する施設です。

【研修を終えて】

二日間の研修を終え、早くから議会改革に取り組んだ紫波町では、町民との意見交換を通して情報の共有を図り、町民に見える議会、見える町政を心掛け、議会改革のみならず政策への反映と活性化に努めたことが、オガールプロジェクトに繋がったのだと思います。

より良いまちづくりを目指すためにも、町民・行政・議会が常に連携することで、真の議会改革に繋がるものと感じた研修でした。

〈記・渋谷悦男〉